

## 船舶事故調査報告書

平成29年12月13日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）  
委員 田村 兼吉  
委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員行方不明
発生日時	不明（平成28年8月31日 06時55分ごろ～07時00分ごろの間）
発生場所	不明（青森県平内町清水川漁港東方沖）
事故の概要	漁船喜生丸は、西進中、甲板員1人が行方不明となった。
事故調査の経過	平成28年9月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 喜生丸、4.85トン AM3-19846（漁船登録番号）、個人所有 10.30m(Lr)×2.57m×0.75m、FRP ディーゼル機関、243kW、昭和57年6月27日 第212-3527号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 78歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年7月24日 免許証交付日 平成28年7月14日 （平成34年4月21日まで有効） 甲板員 女性 75歳
死傷者等	行方不明 1人（甲板員）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、水温 24℃
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、平成28年8月31日06時00分ごろ、清水川漁港東方沖に設置されたほたて養殖施設（以下「本件養殖施設」という。）の台風通過後の損害状況を確認する目的で清水川漁港を出港した。 船長は、本件養殖施設の確認を終えて修復に必要なロープを取りに、一旦清水川漁港へ戻ることにした。 船長は、帰航の途中に親族の船と出会い、停船して親族と会話した後、06時55分ごろ帰航を再開し、操舵室で操船して西進中、船尾方からの異音を聞き、プロペラと漁労用ブイとが接触でもしたかと思

	<p>い、右舷側から後方を見渡したものの、特に異常を認めなかったので航行を続けた。</p> <p>船長は、07時00分ごろ、清水川漁港に到着し、甲板員に係留索を取ってもらおうと声を掛けたが返事がなく、甲板員がいないことに気付いた。</p> <p>船長は、本事故の発生を所属する漁業協同組合に連絡し、同漁業協同組合の担当者が海上保安庁に通報した。</p> <p>甲板員は、海上保安庁、僚船等による捜索が行われたが、行方不明となった。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本件養殖施設から帰航を開始する際、甲板員が後部甲板上に座っているのを見た。</p> <p>船長は、帰航中に特段の作業等を甲板員に指示していなかった。</p> <p>船長は、帰航中に一旦停船して親族と会話した際、甲板員が立ち上がって操舵室の後ろ側でタツに掴まりながら会話しているところを見た。</p> <p>船長は、清水川漁港に帰港後、後部甲板上にまとめていたロープが舷縁を越えて垂れていたため、甲板員が移動したロープを直そうとした際に落水したのではないかと本事故後に思った。</p> <p>船長及び甲板員は、ふだん、救命胴衣を着用して作業を行っていたが、本事故当時、本件養殖施設の確認のみを行う予定であったため、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>甲板員は、持病等がなく、身体の不調などがなかった。</p> <p>船長は、甲板員と共に長年ほたて養殖漁業に従事しており、ふだんはもう1人の甲板員と3人で乗り組んでいたが、本事故当日はもう1人の甲板員が休みであった。</p> <p>甲板員は、カップズボン及びジャンパーを着用し、長靴を履いていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>甲板員は、行方不明となった。</p> <p>本船は、清水川漁港東方沖を西進中、甲板員が、一旦停船した際に親族と会話しているところを目撃された後、06時55分ごろ帰航を再開し、07時00分ごろ船内にいないことに船長が気付いたことから、この間において、落水したものと考えられる。</p> <p>甲板員は、船長が、航行中に船尾方からの異音を聞いたこと、及び帰港後に後部甲板上にまとめていたロープが舷縁を越えて垂れている状況を認めたことから、本船が航行中、移動したロープを直そうとし</p>

	た際にバランスを崩すなどし、落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、清水川漁港東方沖を西進中、甲板員が落水したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 暴露甲板に乗船する者は、救命胴衣を着用することが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図



※地理院地図使用